



訪問リハビリテーションが始まります！

岩美病院では、平成19年1月より、『訪問リハビリテーション』を新たに開設いたします。継続的なりハビリテーションを在宅でも受けられる体制を作ること、生活の中でのより効果的で安全なりハビリテーションを提供し、生活の質の向上を図ります。

ところで、『訪問リハビリテーション』って一体どういったサービスなのかご存じですか？そこで今回、訪問リハ開設準備委員会の方に訪ねてきました。
ぜひ参考にしてください！

Q1 『訪問リハビリ』って何？どんな人が受けられるの？

介護保険の在宅サービスの一つであり、理学療法士・作業療法士などといったリハビリテーション専門スタッフがご自宅に伺い、個々の在宅生活に合わせたリハビリテーションを行います。
対象者の方は、退院・退所後間もない方や、現在在宅生活中の方で、通院や通所サービスの利用が困難な方です。
(いずれも要介護1〜5、又は要支援1・2の介護認定が必要です。)



Q2 どんなことをするの？

寝たきり等による廃用症候群の予防と改善
心身機能・動作能力の維持、回復
呼吸・排痰訓練 車椅子・補助員に関する相談、助言
福祉用具・住宅改修に関する相談、助言
ご家庭で出来るリハビリ、介助方法を助言
身体機能・動作能力の評価



Q3 サービス料金はどのくらいするの？

【基本料金】1回 500円
【加算料金】リハビリの計画の立案……1回 20円
退院後概ね週2回以上リハビリを行った場合
……退院からの日数により1回 200円又
は330円



Q4 利用の仕方は？

ご本人またはご家族がケアマネージャーを通じて、当院リハビリテーション室に依頼していただきます。また入院中であれば、退院時の在宅サービスの計画をたてる際、ご本人・ご家族・医師・ケアマネージャー等との話し合いにて決定することもあります。



詳しい内容などのお問い合わせは左記にお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

岩美病院リハビリテーション室 理学療法士 三ツ中

岩美病院すこやか相談室 相談員 中井

☎ 73-11421

地域に**密着**した
医療を目指して